

東北の復興を応援しましょう! ～がれきの広域処理を進めて～ vol.2



みんなの力で
がれき処理

災害廃棄物の広域処理をすすめよう

**三重県では安全性が確認されたがれきしか処理を行いません。
安全性等に関する正確な情報に基づいた対応をお願いします。**

国および被災県では、処理終了目標である平成 26 年 3 月末までに被災地で処理できないがれきについて、全国の自治体に処理の協力を求めています。

三重県は、平成 24 年 8 月 7 日に環境省から広域処理が必要な岩手県久慈市の可燃物 4,000 トンのうち 2,000 トンの処理を要請されています。



久慈市のがれきの安全性

三重県が処理を要請された久慈市のがれきは、放射能濃度はほとんど不検出となっており、十分安全性が確保され、健康被害が発生するようなものではありません。

| 採取日 | 品目 (破碎選別後) | 放射性セシウム (単位:ベクレル/Kg) |
|------------|---------------|-------------------------|
| 平成24年8月9日 | 木くず | 不検出(<34) |
| | プラスチック | 不検出(<25) |
| 平成24年9月3日 | 混合廃棄物 | 不検出(<32) |
| 平成24年9月25日 | 混合廃棄物 | 不検出(<34) |



混合廃棄物の採取の状況

※混合廃棄物は、木くずが8～9割、プラスチックが1～2割を占めています。

※放射性セシウムとは、セシウム 134、セシウム 137 の合計のことです。

※不検出とは、検出下限値未満であったことを表します。()内の数値は検出下限値を示します。

○処理時の安全性の確認

選別、運搬、焼却、埋立等処理工程ごとに放射能濃度や空間線量率を測定し、安全に処理できることを確認するとともに、測定結果は速やかに公表します。



空間線量率測定の様子
(久慈市内の仮置き場)

裏面もご覧ください👉

風評被害対策

風評被害を未然に防止するために

- 「三重県災害廃棄物広域処理連絡会議」を設置し、風評被害対策などに取り組んでいます。
- テレビ、ラジオ、新聞広告等で被災地の実情や災害廃棄物の安全性などの情報発信に努めています。
- 消費者団体、商工団体、生産者団体等に、風評被害の防止に係る協力を文書にて依頼し、流通、消費に関わる団体等から、協力する旨のご回答をいただいています。
- 「東北応援交流フェア！岩手と三重 美味しいもん市」を開催し、岩手と三重の両県の食材をPRしています。

万一風評被害が発生したときは

- 風評被害の実情及び原因を速やかに調査し、その解決に向けて主体的に行動します。
- 専用の相談窓口を設けていますので、まずは下記の窓口にご相談ください。



広域処理に関するパネル展の様子

| 相談窓口 | 内容 | 電話番号・時間 |
|---------------------|-------------------------------|--|
| 風評被害に関する 三重県相談窓口 | 広域処理に関連した三重県内の風評被害に関する相談窓口です。 | 059-224-2341 (8:30 ~ 17:15) 土日祝日を除く |

久慈市長からのメッセージ

久慈市では、東日本大震災からの1日も早い復旧・復興のため、災害廃棄物の処理に向け全力で取り組んでいます。できる限り市内及び岩手県内で処理を進めていますが、可燃物約4,000トンの処理の目処が立っておらず、広域処理が必要です。

三重県民の皆さまに広域処理へのご理解とご支援をいただければ幸いです。

県民のみなさまへ

被災地の復興は、今なお残る災害廃棄物の処理なくしてはありません。

そのため、広域処理による被災地への協力は不可欠であると考え、処理期限の迫る中、1日でも早い受入に向けて取り組んでいるところです。

県民の皆様の安全・安心を守りながら災害廃棄物の処理を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



詳しくは、下記の県ホームページをご覧ください
「東日本大震災により生じた災害廃棄物(がれき)の広域処理への対応」
<http://www.pref.mie.lg.jp/HAIKIK/HP/kouikisyori/>